

多賀城市市民テニスコート利用申請手続き

市民テニスコート利用申込

施設予約システム又は、窓口のみでの申込となります。

※ 壁打ちコートのみ電話でも申込ができます。

受付時間・期間及び申請件数

	受付時間	利用申請受付期間	申請件数
施設予約システム	午前9時から24時まで	利用する日の3か月前同日から 利用日前日まで	1日 2コート
窓口	市民テニスコート開館時間 から閉館1時間前まで	利用する日の3か月前同日から 利用日当日まで	3時間

※ 1日の申請件数を超過して利用する場合は、専用利用となりますので窓口までご相談ください。

施設予約システム利用者登録

施設予約システムの利用登録基準は、次の通りとなります。

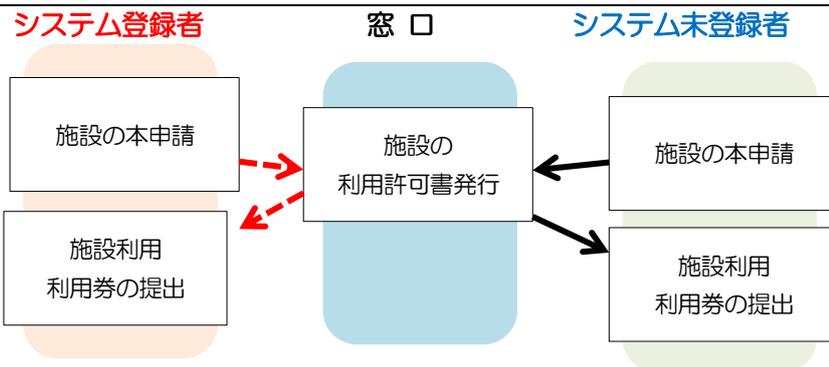
～施設予約システム登録基準～

- ・5名以上の団体であること。
- ・団体の構成員の半数以上が市内居住であること。
- ・社会教育活動やスポーツ活動、地域コミュニティ活動等を主な目的としていること。
- ・20才以上の代表者及び責任者がいること。
- ・システムの利用規約に同意すること。
- ・施設予約システムからの連絡先に使用できるメールアドレスがあること。

なお、次のような事があった場合は、施設予約システムの利用をお断りさせていただきます。

- ・会場を押さえるために、団体登録を複数行った場合
- ・登録内容に偽りがある場合
- ・登録のために、複数の団体に同一の個人氏名を使用したり、団体に存在しない人の氏名を登録した場合
- ・その他、利用規約、登録基準に反する事があった場合等

施設利用までの流れ



→ インターネット環境 → 窓口対応

申請後の施設利用取り消しについて

申請後の取り消しは、窓口で行ってください。（電話受付不可）

ただし、利用日当日が荒天の場合のみ電話での取り消しが可能です。

なお、自己都合での利用取り消しは、利用日の前日午前中までとします。当日の利用キャンセルについては、申請時間分の利用券を頂きます。

無断キャンセルが多いなど利用マナーが悪質と事務局で判断した団体については、今後利用をお断りさせて頂く場合がありますのでご了承ください。

利用料金

区 分	料 金
テニスコート利用券（一般・学生） ・大学生、専門学生以上 ・親子等で利用する場合	1コート1時間 700円
テニスコート利用券（児童・生徒） ・高校生以下 ・部活動等で利用する場合	1コート1時間 350円
夜間照明利用券 ・一般、学生、児童、生徒全て同料金	1コート1時間 600円
壁打ち利用券 ・一般、学生、児童、生徒全て同料金 ・同時間2名まで利用可・夜間照明は無料	1名1時間 200円

施設・設備利用料金の支払について

施設・設備の利用料は、窓口での支払いとなります。利用券を券売機で購入してください。なお、大会等で利用される場合は、前納制で窓口での現金支払いとなります。

大会等での専用利用が雨天などで利用ができなかったときは

自己都合による場合を除き、雨天、コート不良などのため利用不能だった場合（クラブ事務局で判断しますので、当日不明な場合は多賀城市民テニスコートへお問い合わせください。）は、窓口において、14日以内に利用料還付手続きを行ってください。

14日を過ぎると利用料の返金ができませんので、ご了承ください。

なお、自己都合による取り消しは、条例に基づいての対応となり、利用日前の1か月を過ぎるとキャンセル料が発生します。

その他利用申込についての注意事項

- ・施設予約システムを介しての仮予約が優先となるため、窓口にお越しになってもご希望の日を予約できない場合があります。
- ・申請受付後の自己都合による利用日、コートの変更は一切受け付けません。

利用上の注意事項

- ・夜間照明は、夜間照明灯利用券提出後に点灯操作を行います。夜間照明灯が明るくなるまで5分程時間を要しますのでご了承ください。
- ・コート整備は、利用時間内に行ってください。
- ・ペットは敷地内に入れないでください。
- ・持病のある方で、医師から運動を禁止されている方は利用できません。
- ・シャワールームを利用したい場合は、受付までお申し出ください。
- ・酒気帯び、入れ墨（タトゥー）などを行っている方、他の利用団体、利用者に迷惑をかける行為を行った場合は、施設の利用を中止して頂きます。

問い合わせ

多賀城市民テニスコート	022-364-1971
多賀城市民スポーツクラブ事務局（体育館）	022-365-1918/1911